

職員及び入院患者の新型コロナウイルスへの感染と対応状況について
(第11報)

令和3年8月23日現在における対応状況等について、以下のとおり、お知らせいたします。

1 経過

本日、8月23日に実施したPCR検査により、濃厚接触者1名の陽性が確認されました。

これにより8月23日(月)16時現在で、入院患者20名、退院後患者4名、職員12名、委託職員2名、合計38名の陽性が判明しております。

なお、福島県感染対策支援チームの指導を踏まえ、新型コロナウイルス対応として、診療体制につきましては以下のとおり実施しております。

2 診療体制について

(1) 入院診療について

感染が確認された職員が勤務していた病棟を含め、当分の間、全ての病棟において新規入院患者さんの受入れを中止しております。但し、治療上やむを得ない場合には、その都度判断し入院の受入れを検討します。

(2) 外来診療について

当院のかかりつけの患者さんを含め、当分の間、外来診療を制限しております。但し、緊急等で治療上やむを得ない場合には、その都度判断し電話診療を含め外来の受入れを検討します。

なお、人間ドックや各種健診についても、当分の間、全て中止しております。

(3) 救急患者の受入れについて

救急受入れについては、かかりつけの患者さんを含め当分の間、制限しております。但し、緊急等で治療上やむを得ない場合には、その都度判断し救急の受入れを検討します。

当院は、地域の中核病院として安心して安全な医療を提供するため、感染管理をこれまで以上に徹底し、職員一丸となって、感染拡大防止に全力で取り組んで参りますので、引き続きご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

今後、新しい情報が入りましたら引き続き当院ホームページ等にて速やかに公表して参ります。

令和3年8月23日
福島労災病院
院長 齋藤 清